

注意

新型コロナウイルス 持続化給付金

不正受給をそそのかす 業者にご注意ください!

新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けた中小事業者に対する「持続化給付金」の申請を代行するとの宣伝を行う業者が、本来は受給対象ではない非事業者や無職の個人に対し、虚偽の内容での申請をそそのかし、受給できないはずの給付金を受給させ、高額な手数料を支払わせるとの被害が増えています。

こうした不正受給は**詐欺罪**に該当する可能性があり、受給者と申請代行業者が**共犯関係**にあるものとして、**処罰の対象となる可能性があります**

Point 被害に遭わないために…

本来の受給対象でない場合は、申請代行業者から虚偽の申請を行うよう働きかけられたとしても、決してこれに応じないようにしましょう

申請を行ってしまったとしても、受給した給付金には一切手を付けず、善後策について弁護士に相談しましょう